

消費税の「インボイス制度説明会」及び「登録申請相談会」の開催について

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が令和5年10月1日から実施されます。

税務署では、インボイス制度についてご理解いただけるよう、以下のとおり「インボイス制度説明会」を開催いたします。

また、ご自身で適格請求書発行事業者の登録申請書を提出することが難しい方向けに、登録申請手続のサポートを実施する「登録申請相談会」を開催しますので、是非ご参加ください。

以下の物をご持参いただければ、「登録申請相談会」で e-Tax による登録申請ができます。

【個人事業者の方】

- ①スマートフォン
- ②マイナンバーカード及び暗証番号
- ③利用者識別番号及び暗証番号（既に e-Tax をご利用されている方）

なお、マイナンバーカードやスマートフォンをお持ちでない場合は、申込時に申し出て下さい。

【法人の方】

- ①法人の電子証明書及び暗証番号
- ②利用者識別番号及び暗証番号（既に e-Tax をご利用されている方）

なお、法人の電子証明書等をお持ちでない場合は、申込時に申し出て下さい。



マイナンバーカードの暗証番号は、3種類あります。

- ①署名用電子証明書用（①は6～16文字）
- ②利用者証明用
- ③券面事項補助用（②③は4文字）

留意事項

- **「事前予約制」** で開催していますので、参加を希望する場合は、申込先までご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大等によっては、**開催が中止となる場合もあります** のでご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 参加費用は**無料です**。
- ご不明な事項につきましては、申込先までご連絡ください。
- 駐車場に限りがありますので、ご来署の際には公共交通機関等をご利用ください。



説明会等の開催日程等は裏面をご覧ください。

武生税務署 開催日程等一覧

インボイス制度説明会

事前予約が必要です！

開催日 (令和4年)	開催時間	会場	定員	事前予約 締切日	申込先
5月18日 (水)	午前の部 10:00~11:00	武生税務署 大会議室 (越前市中央1丁目 6番12号)	各20名	5月16日(月) 16時	武生税務署 【個人事業者の方】 個人課税第一部門 (0778-22-0953) (ダイヤル) 【法人の方】 法人課税第一部門 (0778-22-0971) (ダイヤル)
	午後の部 14:00~15:00				
6月1日 (水)	午前の部 10:00~11:00			5月30日(月) 16時	
	午後の部 14:00~15:00				

登録申請相談会

事前予約が必要です！

開催日 (令和4年)	開催時間	会場	定員	事前予約 締切日	申込先
5月18日 (水)	午前の部 11:00~12:00	武生税務署 大会議室 (越前市中央1丁目 6番12号)	各5名	5月16日(月) 16時	武生税務署 【個人事業者の方】 個人課税第一部門 (0778-22-0953) (ダイヤル) 【法人の方】 法人課税第一部門 (0778-22-0971) (ダイヤル)
	午後の部 15:00~16:00				
6月1日 (水)	午前の部 11:00~12:00			5月30日(月) 16時	
	午後の部 15:00~16:00				

●ご自宅等から登録申請ができます

「e-Taxソフト(WEB版)」又は「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと、質問に回答しながら登録申請手続きができます。

なお、右のコードから、登録申請手続きに係る動画をご覧ください。

<Web-TAX-TV>
「適格請求書発行事業者の
登録申請[e-Taxで!]



●インボイス制度特設サイト

インボイス制度に関する詳しい情報等はこちらをご覧ください。



●金沢国税局管内説明会等開催日程

金沢国税局管内(富山県・石川県・福井県)の説明会等の開催日程についてはこちらをご覧ください。



●インボイス制度に関する一般的なお問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター

【電話番号】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)